



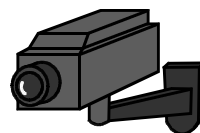
侵入窃盗に注意！！



千葉県内では令和8年7月末現在、侵入窃盗が1,949件（暫定値）発生しており、空き家の被害が多く発生しています。9月はシルバーウィークがあり、特に注意が必要です。

被害に遭わないために、

- 脚立や箱など、2階へ足場となるものを置かない。
 - 庭木を剪定し、外からの見通しをよくする。
 - ゴミ出しや買い物など短時間の外出でも必ず鍵をかける。
 - 就寝時、在宅時にも戸締まりを徹底する。
 - 不審な電話や来訪者に在宅状況や家族の状況、資産状況を聞かれても答えない。
- などの対策をしましょう。



空き家も、施錠を徹底しセンサーライトや防犯カメラを設置したり、窓に防犯フィルムを貼って割れにくくするなどの対策をしましょう。また、貴重品を置かないことや、屋外に物を放置しないということも大切です。

10月は電話d e詐欺 被害防止強化月間です



県警では、被害が多い電話d e詐欺を撲滅するため、10月を「電話d e詐欺被害防止強化月間」に設定し、官民一体となって、集中的に広報啓発活動及び被害防止対策を実施しています。

最近の電話d e詐欺は携帯電話にも多く着信し、幅広い世代で被害が発生していますので、携帯電話の防犯対策として、詐欺電話に使われることが多い国際電話番号や詐欺に利用された電話番号をブロックする機能を備えた警察庁推奨の「特殊詐欺対策アプリ」（無料）をダウンロードしましょう。

家族をはじめ周囲の人にも紹介して、みんなで詐欺被害を防止しましょう。



警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ



令和8年9月1日
(2026年)
改正道路交通法施行令施行

生活道路における自動車の
法定速度が引き下げられます！！

60 km/h
↓
30 km/h

警察庁・都道府県警察

生活道路とは？
主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。